

件名： 異動受付支援システムの導入について
担当課： 地域生活部 市民課 記録担当 (電話：083-934-2771)

県内初！

転入届に関する手続きにおいて「書かなくていい」を実現 「電子ペンでサイン」するなど、最低限の記載で届出が完了！

本市では、窓口サービスの向上に向けたスマート自治体推進の取組として、異動受付支援システムを導入することにより、転入届に関する手続きにおいて「書かなくていい」、「事務の効率化」を実現します。山口県内初の導入です。

1 運用開始 令和3年2月9日（火）

2 対象窓口 山口総合支所1階 地域生活部市民課窓口

3 「異動受付支援システム」の概要

■「書かなくていい」

転入届に関する手続きの際、これまで住民異動届に氏名、生年月日等、多くの項目を書きいただく必要がありました。このシステムを導入により転入届の際には、添付する転出証明書に記載された氏名、生年月日、元の住所等の文字を電子テキスト化する装置「OCR」で読み取り、タブレット上で届出書類を作成し、完成書類を表示したタブレットに「電子ペンでサイン」していただくことにより、届出が完了します。（別図参照）

転出届、転居届などその他の手続きについても、旧住所等は記入が不要となります。

同時に、住民異動に付随する住民票の写しや国民健康保険等の申請書類も作成することができることから、何度も「書かなくていい」に繋がります。

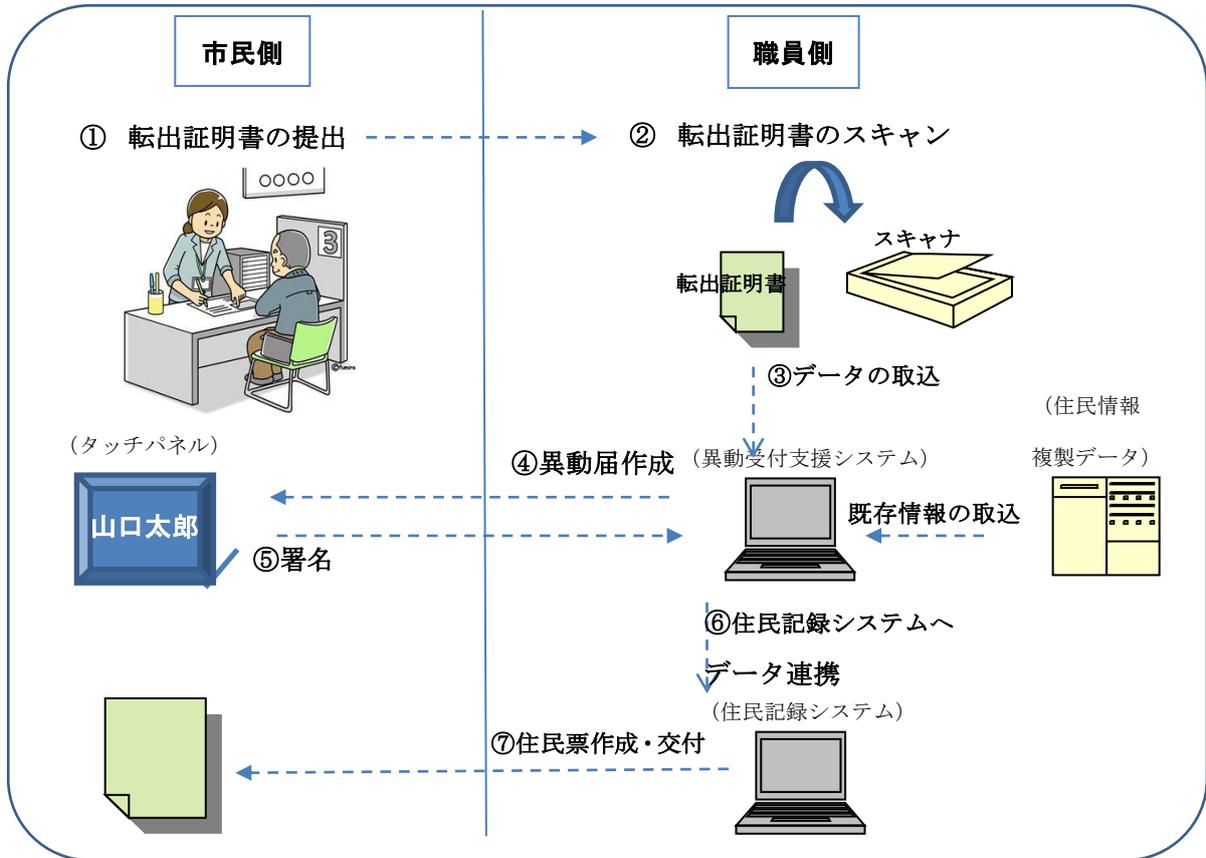
■「事務の効率化」

転出証明書等から読み取った電子データを住民記録システムに取り込むことにより、住民票の作成に係る入力事務の時間が短縮できます。

また、届出書をシステム内で管理することにより検索に係る作業時間が短縮できます。

(別 図)

(転入届を例とした窓口の流れ及びシステム連携イメージ)



4. その他のICTを活用した市民サービスの向上の取組

(1) 携帯(スマホ)で混雑状況を確認し、滞在時間を削減(窓口混雑状況配信システムの導入)

新型コロナウイルス感染症への対策として、山口総合支所市民課、小郡総合支所総合サービス課の窓口が最も混雑する3月の繁忙期の窓口延長(3/22~4/4)前に窓口混雑状況配信システムを導入します。

このシステムは、ウェブサイトで事前に「混雑状況が確認できる」ことにより、自身が混雑を避けて来庁することが可能となるため、混雑の分散・緩和が期待できます。

さらに、来庁者が受付で番号券を受け取り、印字されている二次元コードを読み取ることで、自分の順番をスマートフォンで確認できるようになり、混雑する待合室で待たなくてもよくなります。

(2) MNカードや運転免許証を活用した申請書作成支援(申請書作成支援システムの導入)

3月中旬には、申請書作成支援システムを山口総合支所市民課及び市民税課、小郡総合支所総合サービス課に導入します。このシステムは、マイナンバーカードに格納されている4情報(住所・氏名・生年月日、性別)や運転免許証に格納されている3情報(氏名・住所・生年月日)を読み込み、複数の申請書に自動印字することで、来庁者の申請書記入における負担を軽減します。